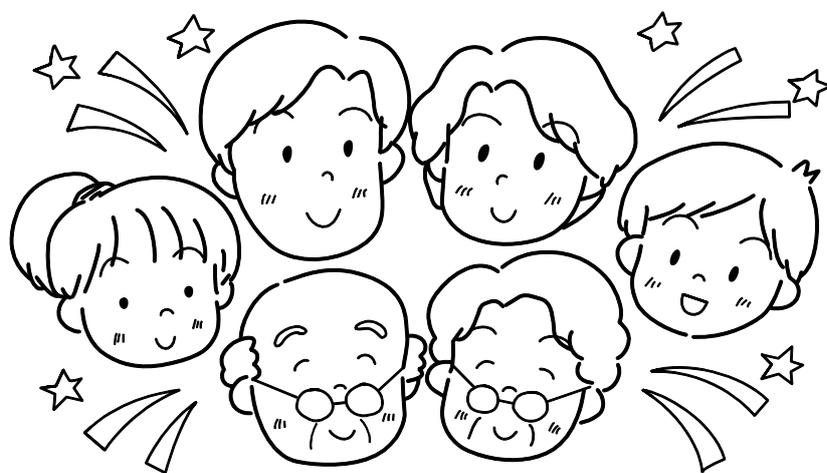


利府町地域福祉活動計画

平成24年度～平成26年度



社会福祉法人 利府町社会福祉協議会

<< 目 次 >>

あいさつ

「利府町地域福祉活動計画」の策定にあたって

1. 地域福祉活動計画策定の基本的な考え方について …… P1～P2

- I 地域福祉活動計画とは
- II 計画策定の背景
- III 計画の期間と位置づけ

2. 計画の基本理念 …… P3

「みんなで参加 笑顔あふれる 福祉のまち“利府”」

3. 基本目標 …… P4

4. 基本計画 …… P5

5. 計画の具体的な取組み ……P6～P11

6. 地域福祉活動計画策定体系図 …… P12

7. 資料編 …… P13

あいさつ



社会福祉法人 利府町社会福祉協議会
会 長 桂 嶋 克 男

今日の福祉を取り巻く情勢は、日々複雑多様化し、その状況に応じ介護保険制度をはじめとした各種福祉制度の改正が図られております。

しかし制度が充実していくほど、制度の狭間で、本当に支援を必要としている住民を見落としてしまうことが懸念されます。

そこで、住民相互の支え合い、助け合いを中心とした地域福祉の取り組みは、福祉制度の充実と同時に推進していかなければならない重要なことだと考えております。

その中で、平成23年4月に行政計画である「利府町地域福祉計画」が策定されたことを受け、本会としても、地域福祉を推進する中核的な団体として、より一層の努力と、果たすべき責任の重さを痛感しているところです。そして、住民主体の行動計画である「地域福祉活動計画」を関係機関の皆さまと共に推進していきたいと存じます。

結びに、計画策定にご尽力いただきました策定委員の皆さま、ご協力いただきました町民の皆さま、策定する前の段階から様々なご助言をいただき、且つ策定委員会の副委員長として就任いただきました豊田先生に深く感謝申し上げますあいさつといたします。

「利府町地域福祉活動計画」の策定にあたって



利府町地域福祉活動計画策定委員会 委員長 高橋 茂

このたび、公募を含め福祉に関わる様々な立場の方々に策定委員会を設置され、地域の課題抽出や今後の取り組みについて、検討を行いました。

策定にあたって、「策定委員の意見が反映された、実現可能な計画にしよう。」という共通認識のもと、「みんなで参加 笑顔あふれる 福祉のまち“利府”」を基本理念に3つの基本目標を掲げ、具体的な計画として9項目の基本計画が出来上がりました。

この「利府町地域福祉活動計画」は、利府町民の目指すべき方向性を示すとともに、地域福祉活動に取り組む際の参考となるものに仕上がったと実感しています。関係各位に大いに活用していただき、住民参加・相互の支え合いの活動が利府町全体に広がっていくよう心から願っております。

結びに、本計画の策定にあたって意見を具申いただきました策定委員の皆さん、適切なお助言や貴重なご意見を賜りました豊田先生、そして、調査等ご協力いただいた町民の皆さまに感謝申し上げます。

1. 地域福祉活動計画策定の基本的な考え方について

I. 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が中心となり、地域住民、福祉関係団体、ボランティア・行政等の参加を得て、地域課題の明確化と解決策の協議を行い、その解決に向けた具体的な行動指針を示すという性格を持った計画です。

『地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画である。その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だっで行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決めである。』

「地域福祉計画策定への協力ならびに地域福祉活動計画推進における社会福祉協議会の取り組み方針」(平成 15 年 11 月全国社会福祉協議会)

II. 計画策定の背景

近年、社会福祉をめぐる制度や法律が大きく変わり、特に平成 12 年 6 月に公布された社会福祉法では、これからの社会福祉のあり方として地域福祉の推進(社会福祉法第 4 条)が明確に位置づけられ、これまで地域福祉推進の中心的な担い手として事業推進してきた社会福祉協議会に求められる期待がさらに大きくなりました。

また、少子高齢化、核家族化をはじめとして、社会構造が大きく変化し、家庭や地域がお互いに助け合う機会が減ったり、地域住民同士の付き合いが少なくなったりしています。さらに、子育て家庭や独居高齢者の孤立、児童・高齢者虐待の増加などの社会問題が顕在化しています。

そうした中、平成 23 年 4 月に、「誰もがともに支え合い、自分らしく、安心して生活できるまちづくり」を基本理念に、行政計画である「利府町地域福祉計画」が策定されました。

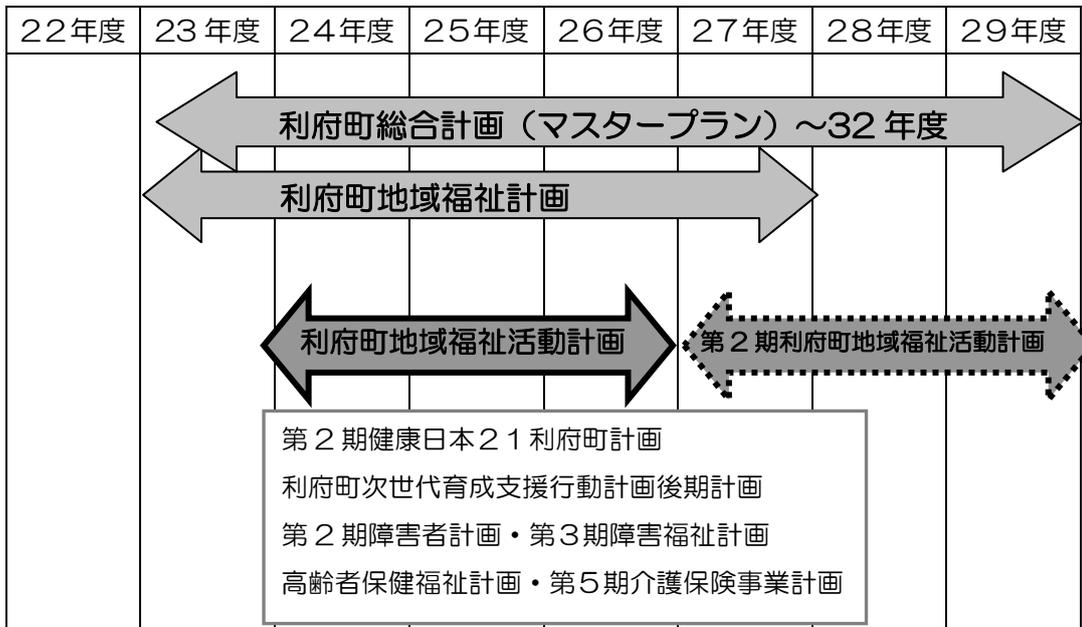
その行政計画と住民参加の行動計画である地域福祉活動計画が互いに補完・補強しあう計画となるよう、平成 23 年度に「利府町地域福祉活動計画」の策定に着手することとなったものです。

このことにより、住民・行政・社会福祉協議会がそれぞれ取り組むべき役割分担を明確にし、一体的に地域福祉の推進を図ることができると考えます。

Ⅲ.計画の期間と位置づけ

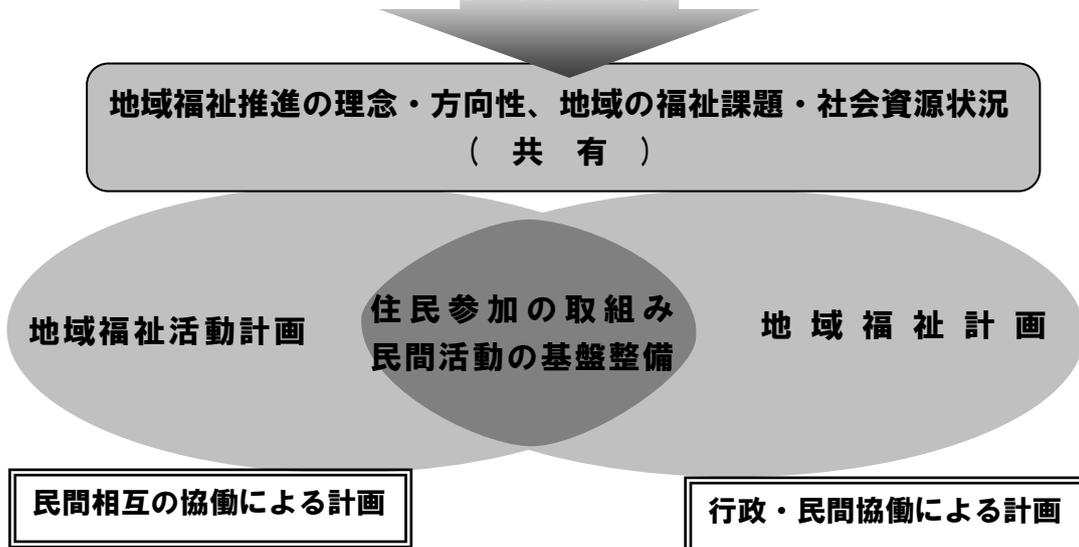
計画期間は、平成24年から3ヶ年とし、計画の進捗、諸目標の達成状況の点検、評価並びに新たな目標・課題の設定について審議、検討を行います。

また、関係計画との連携に努め、地域福祉の推進を図ります。



地域福祉推進のための基盤や体制をつくる「地域福祉計画」(行政計画)とそれを実行するための住民の活動・行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定することで、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に係るものの役割や協働を明確化し、実効性を高めることができます。

住民参加



2.計画の基本理念

**みんなで参加
笑顔あふれる
福祉のまち”利府”**

<基本理念の理由>

住民主体の福祉のまちづくりを推進することを強調するために「みんなで参加」を使用し、これからの地域づくりについて、利府町民のだれもが明るい気持ちで生活し、いきいきと前向きなイメージを伝えるために「笑顔あふれる」を使用しました。そして、最終的に目指したいまちづくりを「福祉のまち“利府”」と表しました。

3.基本目標

地域福祉活動計画策定委員会において、課題の抽出とそれに伴う解決策の協議を行いました。

上記の協議を経て、利府町が策定した「利府町地域福祉計画」と連携を図るとともに、基本理念を実現するために、3項目の基本目標を設定しました。

「利府町地域福祉計画」は、施策の体系として「地域づくり」「人づくり」「基盤づくり」の3つの柱を掲げています。このことを受け、本計画も3つの基本目標を設定し、行政計画と整合性を図ることにより、分かりやすく連携しやすい形にしてみました。

【1 住民参加による安心のまちづくり】

地域福祉は、住民が主役であることが社会福祉法4条に明記されています。このことから、地域の社会福祉を実現するためには、全ての町民が支えあい、助け合いの精神で参加することが重要と考え1項目に設定しました。

【2 福祉人材が育ち活躍できるまちづくり】

地域福祉を推進するためには、福祉の人材が必要となります。したがって地域の担い手の育成は重要な項目と考えます。(これは、社会福祉協議会の大切な役割でもあります) また、すでにご活躍されている方へのサポートも必要と考え2項目に設定しました。

【3 地域福祉活動の基盤づくり】

地域福祉活動を効率的に取り組んでいくためには、福祉の基盤づくりも重要な項目と考えます。地域での拠点づくり、活動の場づくりに努めるとともに、地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会自体の運営基盤の強化が含まれてきます。上記のことを踏まえ、3項目に設定しました。

4.基本計画

3つの基本目標を達成するために、それぞれ3項目の基本計画を設定しました。

【1 住民参加による安心のまちづくり】

基本計画1 福祉の広報活動を充実しましょう

基本計画2 地域コミュニティの構築と地域交流の場をつくりましょう

基本計画3 地域活動を活性化しましょう

【2 福祉人材が育ち活躍できるまちづくり】

基本目標1 福祉教育活動に取り組みましょう

基本目標2 ボランティアの育成に努めましょう

基本目標3 ボランティアセンターを充実しましょう

【3 地域福祉活動の基盤づくり】

基本目標1 地域福祉活動の拠点強化しましょう

基本目標2 社会福祉協議会の運営基盤強化しましょう

基本目標3 福祉関係団体同士のネットワーク強化しましょう

5.具体的な取り組み

【1 住民参加による安心のまちづくり】

『課題』

委員会における課題の抽出作業において、特に共通認識が図られた課題は、「社会福祉協議会の周知度が低いこと・福祉情報の不足」「地域活動の充実のためには町内会に福祉部門を設置するなど、さらに積極的に参画する必要がある」「町内会と地域の福祉団体(ボランティア団体等)がもっと活動において連携が必要である」などが挙げられました。これを受け、以下の3つの計画に区分しました。

基本計画1 福祉の広報活動を充実しましょう

- ・社協だより、ホームページ等を活用して、タイムリーに福祉の情報を発信する
- ・町内会の回覧板を有効に活用し福祉の情報を発信する
- ・町内の福祉資源の紹介、福祉団体等の活動を積極的にPRする



老人クラブ連合会「ゲートボール大会」の様子です。老人クラブ活動は、高齢者の健康づくり、仲間づくりに効果があると考えています。

単位老人クラブ活動「健康講座」の1コマです
これからは、予防に力を入れていく世の中になってきています。



基本計画2

地域コミュニティの構築と地域交流の場をつくりましょう

- ・町内会活動に積極的に参加する
- ・地域コミュニティをつくるため、町内会と福祉関係団体等が情報交換会を実施する
- ・地域課題の解決のため、町内会と民生委員がさらに連携する
- ・地域福祉を考える住民座談会等を開催する



花園地区で新1年生を迎える親子を対象にした「交通安全講習会」の様子です。
交通安全母の会、利府交番、役場、社協と連携した事業です。

基本計画3 地域福祉活動を活性化しましょう

- ・地区社会福祉協議会（地区社協）活動の活性化を図る
- ・小地域福祉活動の推進を図る
- ・住民主体の地域福祉活動を財政面で支援する
- ・地域の福祉団体、ボランティア団体活動に積極的に関わる

「地区社協」事業の一例です。
「安心・安全の地域づくり」のための勉強会を地域住民を対象として開催した時の模様です。



【2 福祉人材が育ち活躍できるまちづくり】

『課題』

この分野での共通認識は、「町民の中でも地域に対する関心度に温度差があるのではないか」「町内会長をはじめ、地域のリーダー的な役割を担う人材にもっと福祉分野にかかわってもらおう」「もっとボランティアを養成する講座などを開催すべきではないか」「さらには、養成講座等を受講した方々の活躍の場がない」などが挙げられました。これを受け、基本計画を以下の3つに区分しました。

基本計画1 福祉教育活動に取り組みましょう

- ・住民に自分の地域や福祉に対して関心を持つよう意識の高揚を図る
- ・地域の代表者や福祉リーダーの育成に努める勉強会を開催する
- ・全世代を対象とした説明会や講座を開催する
- ・児童・生徒を対象とした福祉学習を開催する

小学生を対象に、体が不自由であることの経験を通して、障害に対する理解と、「思いやりのところ」を養うための体験学習を継続して実施しています。



役場の中にある「コーヒーショップペア・パル」での体験の様です。
子ども会の協力をいただき、小学生の高学年を対象に実施しました。

基本計画2 ボランティアの育成に努めましょう

- ・ボランティアを育成するための研修会を積極的に開催する
- ・組織化を図るボランティアグループを支援する
- ・ボランティア団体の活動が活発になるよう支援する
- ・ボランティアをしたい住民に対し、情報提供や斡旋活動を行い、充実した活動が担えるよう支援する

基本計画3 ボランティアセンターを充実しましょう

- ・ボランティアコーディネート機能を強化する
- ・気軽に足を運べるような、センターになるよう環境整備を図る
- ・ボランティアニーズを把握するための仕組み作りに努める
- ・ボランティア情報の拠点として、PR機能を強化する
- ・災害ボランティアの育成と支援体制を整備する



地域ボランティアが中心となり、事業の企画から実施まで積極的に取り組んでいます。

利府町民に呼びかけ「地域福祉実践塾」を開催しました。
(宮城県指定事業 2年間)
地域福祉の推進のため、町民として何ができるか勉強と実践を行いました。



【3 地域福祉活動の基盤づくり】

『課題』

地域福祉活動を展開するには、基盤づくりが重要です。課題としては、「福祉団体やボランティア活動をするための拠点が無い」「福祉（ボランティア）団体同士が連携するためには、社協がもっと関わってコーディネートすべきである」「住民（地域）の困りごとがあった場合どこに相談していいか分からない」「困っている住民の情報がなく、生活課題が発見しづらい」などが挙げられました。これを受け、以下の3つに区分しました。

基本計画 1 地域福祉活動の拠点を強化しましょう

- ・地域の集会所等を積極的に活用する
- ・福祉情報のネットワーク化を福祉関係機関と連携して図る
- ・学校等と連携を深め、活動の場を広げるよう努める
- ・新たな住民福祉活動の場を探求し、身近な場所での拠点づくりに努める



小学校の体育館を会場に、親子合同で、「福祉体験学習」を行いました
親子で福祉について考える「きっかけ」になりました。

中学校 2 年生を対象とした、キャリアシップ（職場体験）で生徒を受入れています。仕事を通して、福祉についての理解と関心を促します。



基本計画2 社会福祉協議会の運営基盤を強化しましょう

- ・総合的な福祉相談の窓口として、相談支援機能を強化する
- ・理事会・評議員会のさらなる体制整備をする
- ・自主財源の確保に努め、より一層、財務管理を徹底する
- ・社会福祉協議会事業が地域住民の求める内容になっているか事業を精査するとともにPR機能を強化する

基本計画3 福祉関係機関同士のネットワークを強化しましょう

- ・要援護者の情報の共有化を図るための仕組み作りに努める
- ・福祉関係団体同士の情報交換会等を開催し、連携を強化する
- ・地域のセーフティネットを確立するために、町内会、民生委員協議会、行政、社会福祉協議会等が中心となり、連携をさらに強化する



地域福祉の担い手を養成するために「地域福祉推進リーダー養成研修会」を実施しました。(全5回シリーズ)

地区敬老会の様子です。
身近な地域で高齢者を敬う心の醸成と、顔の見える関係づくりに一役買っていると考えます。



資料編

1. 利府町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
2. 策定委員会名簿
3. 策定までの経過
4. 利府町社会福祉協議会と協働している（連携している）町内の組織や福祉団体
5. 用語解説

3 策定までの経過

会議回数	日 時	主な内容	備 考
1回目	平成23年12月8日(木) 14:00～ ミーティングルーム4	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長・副委員長の選出 ・活動計画策定の目的・趣旨説明 ・スケジュール確認等 	
2回目	平成24年1月18日(水) 14:00～ ミーティングルーム4	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出① ・意見交換 	
3回目	平成24年2月14日(火) 14:00～ ミーティングルーム4	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出② ・課題の分類 ・課題解決に向けた取組み方法について ・意見交換 	
4回目	平成24年3月5日(月) 14:00～ ミーティングルーム4	<ul style="list-style-type: none"> ・利府町地域福祉活動計画の骨子案について ・意見交換 	
5回目	平成24年4月3日(火) 14:00～ ミーティングルーム4	<ul style="list-style-type: none"> ・利府町地域福祉活動計画書案について ・意見交換 	

利府町地域福祉活動計画

【平成 24 年度～平成 26 年度】

◆発行日 平成 24 年 5 月

◆編集・発行 社会福祉法人利府町社会福祉協議会

〒981-0104

宮城県宮城郡利府町中央 2 丁目 1 1 - 1

TEL 0 2 2 - 3 5 6 - 9 0 6 0

FAX 0 2 2 - 3 5 6 - 9 2 2 5